



## 在宅療養後方支援病院連携登録について

在宅療養されている患者さんで、事前に在宅療養担当医より当院に登録をされた方は、在宅療養担当医が緊急に治療が必要と判断したとき、**24時間優先的に入院の受入れ**を行います。「在宅療養後方支援病院」のご利用には、在宅療養担当の先生の連携登録が必要となります。



### \*登録の手順

在宅療養担当医（かかりつけ医）より患者さんに登録の案内



患者さん（家族）が入院希望登録書に必要事項を記入



在宅療養担当医（かかりつけ医）が診療情報提供書を作成



診療情報提供書と入院希望登録書を一緒にとちぎメディカル  
センターとちのき地域医療連携室へFAXする



登録完了後、『入院希望登録のお知らせ』をFAXいたします  
(16時過ぎに到着した分は当日の登録にならない場合があります)



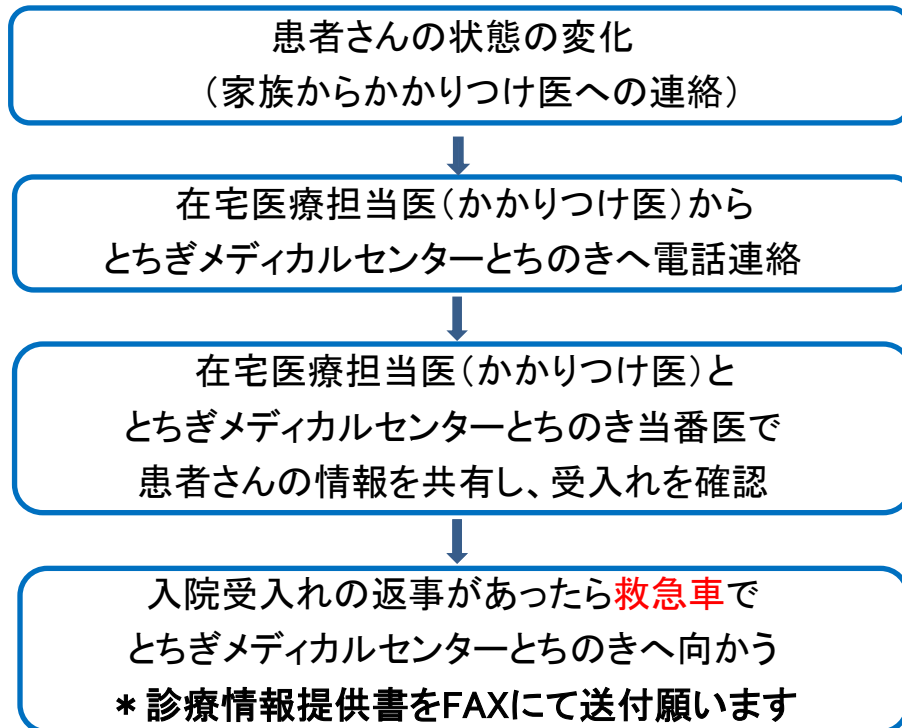
※ 連携医療機関様で以下の在宅管理料を算定（入院した日の属する月または前月）  
されている患者さんが対象となります。

- ・C002 在宅時医学総合管理料
- ・C002-2 特定施設入居時等医学総合管理料
- ・C003 在宅がん医療総合診療料
- ・在宅療養指導管理料(C101在宅自己注射指導管理料を除く)



※ なお、やむを得ず当院で入院治療が行えない場合は、適切な医療機関をご紹介致します。  
※ 入院希望患者の登録後について、3カ月ごとに情報交換が必要になります。

## 「在宅療養後方支援病院」の利用方法について



※なお、やむを得ず当院で入院治療が行えない場合は、適切な医療機関をご紹介致します。

### ◎連絡方法

・平日(月曜～金曜(祝日を除く))8:30～17:15

地域医療連携室 0282-22-5639

・上記以外の時間帯及び休日

とちぎメディカルセンターとちのき 0282-22-7722(代)

\*「在宅療養後方支援」に登録されている患者さんである旨をお伝えください。

### ◎注意事項

\* 緊急時の入院希望患者の事前登録は、1人の患者さんが複数の医療機関に当該届出を行うことはできません。

\* 緊急時の入院希望患者の事前登録後についても、3カ月ごとに情報交換を致します。

お問合せは・・・ とちぎメディカルセンターとちのき 地域医療連携室

(直通) TEL 0282-22-5639 FAX 0282-21-7710